

令和 3 年度

事業計画



社会福祉
法人

長野市社会福祉協議会

事業計画

目 次

I	基本方針	1
II	重点目標及び重点実施項目	2
III	施設等一覧	22
IV	事務局組織図	28

長野市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰でも安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する使命を達成するために、以下の事業・経営理念に基づき事業を展開します。

- | | | |
|------|---|-------------------------|
| 事業理念 | 1 | 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり |
| 事業理念 | 2 | その人らしい生き方や暮らしを尊重した支援の実施 |
| 事業理念 | 3 | 状況に応じた柔軟で迅速な取組の実施 |
| 経営理念 | 1 | 地域住民に分かりやすい機能的な組織体制の確立 |
| 経営理念 | 2 | 健全な財政運営の実現 |

I 基本方針

新型コロナウイルス感染症の広がりにより、経済活動だけでなく地域の様々な活動が休止や自粛を余儀なくされ、高齢者等の孤立や生活困窮者の増加等の地域課題が発生しています。また、令和元年東日本台風により被災された住民や生活の再建や地域の復興も途上です。こうした状況の中、今まで以上に「つながり」の維持や「生活の不安」に対応した取り組みが求められています。本会では、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、個別支援の充実や新しい生活様式のもとでの地域福祉活動の工夫や展開等、地域福祉のさらなる推進に努めていきます。

市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、新たに「長野市権利擁護センター」を開設し、当該センターの下に長野市成年後見支援センター運営事業を置き、上水内郡の3町村（信濃町、飯綱町、小川村）を対象圏域とした事業に拡大するとともに、親族等の関わりが得られない身寄りのない方に対して総合相談から任意後見制度を活用した支援まで行う「おひとりさま」あんしんサポート事業に新たに取り組みます。

「長野市生活就労支援センター“まいさぼ長野市”」を運営し、8050問題やひきこもりの問題等、多様な課題を抱えている生活困窮者等に対し、必要な支援を行います。また「相談支援包括化推進員」により、多機関と連携した包括的相談支援体制の構築を推進します。

長野市が進める第四次長野市地域福祉計画の策定に協力します。その際は、第三次計画の中間評価で出された課題等を検証し、「地域福祉を推進する中核的団体」としての本会の責務及び役割を明確にしながら策定作業に臨みます。

年度末に計画期間が満了する本会の第二次総合計画については、新たな計画を策定します。

介護サービスにおいては、利用者の権利と人格を尊重し、地域の一員として自分らしい生活を営むことができるよう自立支援に資する質の高い介護サービスを提供するとともに、事業活動にあたり効率性・収益性を意識しながら関係機関や地域住民等と連携を図ることで、福祉・介護の拠点として地域に貢献できる事業所を目指します。

II 重点目標及び実施事業【重点事項】

事業理念 1 住民参加・協働による福祉を基盤としたまちづくり

運営方針ア

住民参加・協働の中心の場であり、小地域福祉活動推進の基礎組織となっている住民自治協議会が、します。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
<p>○介護保険法の地域支援事業を踏まえ、小地域における住民主体の福祉活動を推進するため、地区担当職員を中心に、地区訪問等を実施し、住民自治協議会への支援を強化します。</p> <p>○住民自治協議会福祉担当部会の取組の充実のため、継続的な支援を行っていきます。</p> <p>○地域共生社会の実現を図るため、住民自治協議会で行っているサロン活動等の取組の支援を強化します。</p>	<p>○地域福祉の推進基盤である住民自治協議会の地域福祉活動を支援するため、地区担当制により地区地域福祉活動計画の見直し及び進捗管理や、介護予防・生活支援検討会、地区内の福祉ネットワーク会議等に参加するなど、継続的に支援を行います。</p> <p>○令和元年東日本台風で被災した地域のコミュニティ再建に向けた取組を支援します。</p>
	<p>○世代や対象を越えた、共生型の取組を推進するため取組事例の紹介や情報共有する場を設ける。</p>
	<p>○長野市と連携し、地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）の業務支援を行います。</p>

運営方針イ

地域福祉活動の担い手の支援を行うとともに、関係者の連携を図ることで、地域の特性を活かした総

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
<p>○地域共生社会の実現を図るため住民一人ひとりの豊かな福祉観を醸成することで地域における福祉意識を高め、地域課題に対応した取組が充実するよう担い手づくりや関係者とのネットワーク構築を図ります。</p>	<p>○住民自治協議会と連携して地域たすけあい事業を実施し、住民の支え合いの風土を醸成するとともに、地域課題への具体的な取組をとおして担い手づくりに繋がります。</p> <p>○たすけあい事業の運営費である市基金の枯渇が見込まれているため、持続可能な制度にするための再編検討にあたり、各地区の意向や住民ニーズを捉えながら制度再編に努めます。</p>

協働・実践する機能を発揮することができるよう支援するとともに、協働によるまちづくりを実践

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
地区担当制による職員派遣等の支援 【地域福祉課】	地域福祉推進担当の職員の担当する地区を決め、その職員が住民自治協議会の役員会等の各種会議や事業の企画・立案等の相談に継続的に応じる。
地区地域福祉活動計画等の見直し及び進捗管理の支援 【地域福祉課】	住民自治協議会が策定した「地区地域福祉活動計画」等の見直しや評価にあたり、会議の進行や企画等のサポートを行う。
地区訪問による地区住自協役員との懇談 【地域福祉課】	住民自治協議会の役員の皆様との顔の見える関係や継続的な地区支援体制の構築を図るとともに、各地区の課題や悩みを具体的に支援できるよう地区訪問を行う。
福祉のまちづくりを進めるための実践事業 【地域福祉課】	住民自治協議会が行う福祉活動（福祉輸送、サロン、子育て支援等）に対して、経費の助成を行う。
住民福祉活動事例集の作成 【地域福祉課】	各地区の福祉推進員活動の事例をまとめた冊子を作成し、配布する。
住民自治協議会福祉関係部会関係者情報交換会の開催 【地域福祉課】	住民自治協議会の役員を対象に、組織体制や活動に対して情報交換を行う。
住民自治協議会福祉関係事業事務担当者会議の開催 【地域福祉課】	住民自治協議会活動の事務を担当する職員を対象に、各種事務手続き等に関して説明を行う。
地域福祉ワーカー連絡調整会議等の開催 【地域福祉課】	地域福祉を推進する担い手として各地区に配置されている地域福祉ワーカーの活動への助言などを行う。
社会を明るくする運動推進事業 【総務課】	すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪の無い明るい社会を築く。
災害見舞金事業 【総務課】	災害による住宅罹災・死亡及び事故による死亡に対して、長野県共同募金会、日本赤十字社長野県支部及び当会の3者による見舞金品の給付を行う。

合的な支援体制を構築します。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
地域たすけあい事業の実施及び再編検討 【地域福祉課】	高齢者、障害者等に対して、地域住民の協力を得て有償による家事援助及び福祉移送サービスを行う事業。住民自治協議会との共同で実施する。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
	<p>○地域福祉の専門職員として、地区の福祉ネットワーク会議へ積極的に参加します。</p> <p>○民生委員・児童委員や福祉推進員等への支援を行うとともに、積極的に関係者とのネットワーク構築を図る。</p>
<p>○地域を取り巻く福祉の諸問題について考え、福祉に対する意識を高める機会をつくります。</p>	<p>○継続して取り組んでいる孤立防止活動や新しい総合事業の展開を踏まえ、地域の福祉関係者への働きかけを実施する。</p>

運営方針ウ

市域・小地域における地域活動の拠点を整備し、「福祉共育（教育）を通じて、あらゆる人がそれぞれ

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
<p>○身近な地域におけるボランティア活動の推進を図るため、住民自治協議会と協働し、地域で活動するボランティアの養成や講座の開催を通じ、拠点整備及び多様な居場所づくりに取り組みます。</p>	<p>○住民参加・協働を推進するには、ヒト・モノ・コトに関する情報の収集・整理・提供が必要不可欠となります。そのために、ボランティアコーディネート力の向上を図ります。</p> <p>○地区ボランティアセンターの開設・運営支援及びまちの縁側事業など、地域の多様な居場所づくりを推進する。</p> <p>○サマーチャレンジボランティアをはじめとする福祉共育の実践と住民自治協議会・公民館・学校・企業・NPO等との連携の強化を図る。</p>

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
福祉推進員研修事業（全市・地区別） 【地域福祉課】	住民自治協議会が設置する福祉推進員を対象に、福祉推進員の役割等の基礎的事項について、住民自治協議会を単位及び各地区の福祉推進員活動の事例を学ぶなどの全体研修会を行う。
福祉推進員の手引き・事例集の作成 【地域福祉課】	福祉推進員の役割等の基礎的事項をまとめた手引きを作成し、福祉推進員に配布する。
信州暮らしの支え合いネットワークへの協力、参加 【地域福祉課】	県内の住民参加型有償在宅福祉サービスを行っている団体により組織されている連合会（長野県社会福祉協議会が事務局）への協力・参加する。
配食サービス受託事業	食事づくりが困難な高齢者や障害者への昼食を配膳を行う。長野市からの受託事業。
長野市地域福祉推進セミナーの開催 【地域福祉課】	長野市地域福祉計画に基づき、市民、福祉関係機関、行政等が一同に会し、地域福祉の推進に関する事柄について学び、意見交換を行う。
長野市民生委員児童委員協議会への支援（事務委託） 【総務課】	長野市民生委員児童委員協議会の事務局を受託し、37地区（法定単位）民生委員児童委員協議会の連携・活動推進及び情報交換を図るとともに関係機関・団体等との連絡調整を行う。
長野市社会福祉大会の開催 【総務課】	住民の福祉活動に関する意識向上と啓発を目指し、長野市社会福祉大会を開催する。
孤立防止活動の推進 【地域福祉課】	孤立を見逃さない地域づくりに向け、市と協働し取り組んでいる「孤立防止・見守りネットワーク事業」を推進するとともに、地域の福祉関係者である住自協役員や民生委員・児童委員、福祉推進員等へ孤立防止に向けての意識啓発への働きかけを行う。

れの個性を活かして参加できる地域づくりの支援を行います。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
ボランティアセンター運営事業 【地域福祉課】	ボランティアセンター事業の適正な運営を図るため、ボランティア団体及び学識経験者等の関係者をもって委員会を組織し、定例的に会議を開催する。また、利用者会議、ボランティアのつどい等を実施し、新たなネットワークづくりと活動の幅を広げる機会とする。
ボランティアグループの登録・紹介・相談・調整 【地域福祉課】	ボランティアに関する様々な情報を収集整理し、情報の提供や需給調整（コーディネート）を行う。
地区のボランティア活動拠点整備への支援	地域でのボランティア活動の拠点づくりの支援として、整備に係る経費の助成を行う。
地域でのボランティア活動による担い手養成 【地域福祉課】	より身近な地域で学ぶ場を設けることにより活動メニューの幅を広げるため、学習機会をもちたい地域に対して、講師を派遣したり、企画・運営支援を行う。
福祉共育・ボランティア学習推進事業 【地域福祉課】	学校における福祉教育・ボランティア学習を推進するため、福祉教育・ボランティア学習普及校の指定（事業の助成）及び普及校の連絡会議を開催するとともに、教職員研修会を支援する。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
	<p>○相談援助体制の強化と課題解決に向けたボランティア活動のプログラムづくりを行う。</p>
	<p>○情報通信活動を強化し、ボランティアセンターの周知及びボランティア活動の普及を図る。</p>
	<p>○老人福祉センター等がより地域住民に活用される施設となるよう、住民自治協議会等と連携を図る。</p>
	<p>○健康寿命を延ばすための取組として、これまで以上に体操等の介護予防への取組の充実を図る。</p>
<p>○放課後等において、児童に安全で安心な居場所を提供するため、多様な体験活動等を行い、児童の自主性や社会性及び創造性の向上を図り、健全な育成支援を行います。</p>	<p>○指定管理者の交代に伴い、<u>吉田地区住民自治協議会から移管した吉田児童センター及び吉田子どもプラザの運営を円滑に実施します。</u></p> <p>○児童館・児童センター及び子どもプラザの希望児童の受け入れや活動拠点の確保に努めます。また、増加傾向にある特別な配慮を要する児童への支援体制を確保します。</p> <p>○健全な育成支援を推進するため、支援員等への実効性のある研修を実施します。</p> <p>○支援員の安定的な雇用の確保に努めます。</p>

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
ボランティア・地域づくり講座の開催 【地域福祉課】	地区ボランティアセンターや福祉施設、病院、企業などで活動するコーディネーターの養成や資質向上のための講座を開催する。
住民自治協議会等と連携した地域課題対応ボランティアの発掘・養成・研修 【地域福祉課】	それぞれの課題に取り組むボランティアを養成するためのボランティア養成講座を開催する。
ボランティア情報の受発信 【地域福祉課】	センターに寄せられたボランティアに関する情報を、情報紙「ボランティアかわらばん」、ホームページ「ボランティアネットながの」、まちの放送局、街中掲示板等を通じて、市内外へボランティア情報を発信する。
ボランティア・地域活動の支援 【地域福祉課】	老人福祉センターを地域福祉活動の拠点として、ボランティアの養成や活動の担い手づくりにつながるような講座を実施する。
老人福祉センター管理経営事業 【地域福祉課】	高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を提供することや地域における福祉活動の場を提供する。長野市からの指定管理事業。
高齢者生きがいづくり事業 【地域福祉課】	高齢者の生きがいや余暇活動の促進を図るため、老人福祉センターが各種養成講座を実施する。
介護予防関連事業 【地域福祉課】	高齢者が介護が必要な状態にならないよう健康づくり等に関する講座を老人福祉センターで実施する。
ふれあい福祉センター管理経営事業 【総務課】	長野市から指定管理者の指定を受け、地域福祉・ボランティア活動の拠点としてふれあい福祉センターの管理経営を行う。
公共交通バス受託事業 【地域福祉課】	高齢者や子ども等の移動手段を確保するために、市が所有する車輛3台（愛称：「ハッピー号」）を活用し、大岡地区内及び一部信州新町地区への送迎を有償にて行っている。長野市からの委託事業。
児童館・児童センター・放課後子どもプラザの管理経営事業 【総務課】	長野市から指定管理者の指定及び委託を受け、児童の健全育成を図るとともに就労家庭を支援する児童館等の管理経営を行う。

運営方針エ

寄附や社会貢献等の多様な住民参加の仕組みをつくります。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
<p>○日赤活動資金や共同募金の趣旨を広く周知し、住民をはじめ地域の関係者の共感と理解に基づいた取組を進めます。</p>	<p>○日赤長野市地区において、地域への広報啓発活動を強化し、活動資金への協力を広く呼びかけます。</p> <p>○長野市共同募金会において、取組の趣旨を共有し、市内各地域における募金活動の強化を図ります。</p>

運営方針オ

長野市地域福祉計画に基づき、本会と長野市との役割及び責任を明らかにする中で一体的にまちづく

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
<p>○第三次長野市地域福祉計画を着実に推進するよう、長野市福祉政策課と連携した取組を図ります。</p> <p>○第三次長野市地域福祉計画は令和3年度が終了年となっている。中間評価の課題を検証しながら第四次長野市地域福祉計画の策定に協力します。</p>	<p>○第三次長野市地域福祉計画を着実に推進するよう、長野市福祉政策課と連携するとともに、長野市地域福祉推進会議の運営に協力します。</p> <p>○第四次長野市地域福祉計画の策定にあたっては、本会の役割を明確にしながら、策定に協力します。</p>

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
日赤活動資金募集事業 【総務課】	日本赤十字社法に基づき設置された日本赤十字社の長野県支部長野市地区の事務局として、支援者募集及び活動資金収納を行う。
共同募金運動協力事業 【総務課】	社会福祉法に基づき長野県共同募金会が実施する寄付金の募集において、長野県共同募金会長野市共同募金委員会の事務局として事業に協力する。
共同募金配分金事業 【総務課】	長野県共同募金会より配分された配分金を活用した事業を行う。
寄附・賛助会費の募集 【総務課】	個人・団体等からの寄付金品の募集、受け入れ手続き等を行う。用途指定・不指定を問わない。
長野市遺族会への支援（事務受託） 【総務課】	長野市遺族会の事務局を受託し、会への支援を行う。
長野市手をつなぐ育成会への支援（事務受託） 【総務課】	長野市手をつなぐ育成会の事務局を受託し、会への支援を行う。
長野市赤十字奉仕団への支援（事務受託） 【総務課】	長野市赤十字奉仕団の事務局を受託し、会への支援を行う。
長野地区保護司会への支援（事務受託） 【総務課】	長野地区保護司会の事務局を受託し、会への支援を行う。
長野地区更正保護女性会への支援（事務受託） 【総務課】	長野地区更正保護女性会の事務局を受託し、会への支援を行う。
ふれあい福祉基金の運営 【総務課】	
ボランティア活動振興基金の運営 【総務課】	
社会福祉功労者等の顕彰 【総務課】	長野市社会福祉大会において、社会福祉に功労があった個人・団体を表彰する。

りを進めます。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
長野市地域福祉推進会議への運営協力 【地域福祉課】	第三次長野市地域福祉計画の進捗管理や評価を行う長野市地域福祉計画推進委員会に職員が出席したり、必要な事務等に協力する。
長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会、長野市地域福祉計画庁内推進会議への参加 【地域福祉課】	長野市の地域福祉施策のあり方について市民の意見や有識者等からの専門的な知識を反映させるため、長野市が設置している審議会へ参加する。また、長野市地域福祉計画の進行管理・評価を行うため、長野市が市民・福祉関係機関等により組織した委員会への出席や、事務局的作用を担う。
《新規事業》 第四次長野市地域福祉計画策定市民作業部会の運営協力 【地域福祉課】	第四次長野市地域福祉計画の策定にあたり、長野市が市民・福祉関係機関等により組織した作業部会への出席や、事務局的作用を担う。

事業理念 2 その人らしい生き方や暮らしを尊重した支援の実施

運営方針ア

介護保険法及び障害者総合支援法等に基づき、利用者が住み慣れた地域で資する質の高いサービスを

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○利用者が住み慣れた地域で役割を持ち、継続して生活できるよう支援します。	○地域の特性を活かし、地域住民との交流や地域活動への参加を図ります。
○利用者の自立支援・重度化防止の取組を推進します。	○質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスを提供します。
○認知症についての理解の下、利用者本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現させます。	○認知症への対応力向上に向けた取組を推進します。
○利用者の人権擁護、虐待防止の取組を推進します。	○虐待の発生・再発を防止するための対策を検討します。
○介護人材の確保に向けて、ICT等を活用して効率的な働き方を実現し、業務負担の軽減を図ります。	○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に取り組みます。

提供します。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
<p>《拡大事業》 <u>利用者の社会参加支援の拡充</u> 【介護サービス課】</p>	<p>地域の社会資源の活用や、企業などと連携し、利用者が役割を持って社会参加できるよう支援を拡充させる。</p>
<p>利用者が地域に貢献できる活動の実施 【介護サービス課】</p>	<p>利用者がその人らしく希望をもって日常生活を過ごせるよう、貴重な経験や技術を活かしながら、地域住民の一人として活動できるよう支援する。</p>
<p>認知症の方やその家族等が気軽に立ち寄り、相談できる場所の提供 【介護サービス課】</p>	<p>認知症の方やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、認知症理解の啓発や相談支援等を行う。</p>
<p>《新規事業》 <u>LIFEへのデータ提出とフィードバック活用の検討</u> 【介護サービス課】</p>	<p>今後の利用者に対するサービスを適切かつ有効に提供するために、厚生労働省が進めるLIFEが活用できるか検討する。</p>
<p>リハビリ、機能訓練の充実 【介護サービス課】</p>	<p>利用者の自立支援、重度化防止のためリハビリテーション、機能訓練の充実を図る。</p>
<p>《拡大事業》 <u>認知症ケアに関する研修会への参加及び勉強会の開催</u> 【介護サービス課】</p>	<p>介護サービスにおける認知症対応力を向上させるため、無資格者には認知症介護基礎研修を受講させたり、有資格者は更なるステップアップのため研修に参加したり、認知症ケアに関する勉強会を開催する。</p>
<p>《拡大事業》 <u>虐待の発生・再発を防止するための委員会の開催（指針の実施、研修の実施等）</u> 【介護サービス課】</p>	<p>利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、委員会の開催、指針の整備、研修の実施等を進める。</p>
<p>会議や他職種連携におけるICTの活用 【介護サービス課】</p>	<p>運営基準において実施が求められる各種会議等について、感染防止や他職種連携の促進から、ICTの活用を進める。</p>
<p>業務の見直し、システム化 【介護サービス課】</p>	<p>ICTや介護ロボットの活用、手書きの書類をシステムで行えるようにするなど、業務の効率化、業務負担の軽減を図る。</p>
<p>働きやすい職場、多様な働き方の検討 【介護サービス課】</p>	<p>職員のモチベーションを高めるため、働きやすく、魅力ある職場になるよう労働条件など見直したり、在宅勤務や早出・遅出など個々の事情に配慮した多様な働き方を検討する。</p>
<p>居宅介護支援事業 【介護サービス課】</p>	<p>要介護状態の高齢者等の心身の状況、環境、希望等を把握し、ケアプランの作成を行い、サービス提供事業所との連絡調整等を行う。</p>
<p>訪問介護事業 【介護サービス課】</p>	<p>ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や排泄など日常生活上の介護や、調理や洗濯などの生活援助を行う。</p>
<p>通所介護事業 【介護サービス課】</p>	<p>通所介護事業所において、食事、入浴などの日常生活上の世話や機能回復のための訓練、レクリエーションなどを行う。</p>
<p>短期入所生活介護事業 【介護サービス課】</p>	<p>短期入所施設において、入浴、食事などの日常生活上の介護や機能訓練などを行う。</p>
<p>認知症対応型共同生活介護事業 【介護サービス課】</p>	<p>認知症高齢者を対象にしたグループホームにおいて、共同生活の中で、必要な介護や生活の世話を行う。</p>

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目

運営方針イ

介護者の身体的及び精神的負担等の改善を図ることができるよう福祉サービスを提供します。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
<p>○介護をしている方の孤立化を防ぐため、リフレッシュの機会や交流の場の提供を図ります。</p>	<p>○認知症の家族を介護している方や、男性の介護者だけといった対象を限定した企画を開催したり、参加して楽しかったと感じてもらえるような企画を開催することで、少しでも事業に参加してもらえるような取り組みを検討する。</p>

運営方針ウ

多様な課題を受けとめ、支援につなげる「総合相談・生活支援体制」を確立し、社会的孤立や制度の

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
<p>○市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、成年後見支援センター事業部門、日常生活自立支援事業部門及び地域包括支援センター等との連携を強化し、相談から担い手養成まで総合的な取組を推進します。</p>	<p>○<u>長野市成年後見支援センター運営事業が、新たに上水内郡の3町村を圏域とした運営となることから、広域に対応した相談体制の強化や職員の資質向上を図るとともに、効率的な運営を目指します。</u></p> <p>○市民後見人の選任を支援するため長野家庭裁判所と連携を図るとともに、市民後見人として選任された方のフォローアップを行うことで、安心して活動できるよう支援する。</p>

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
訪問看護事業 【介護サービス課】	看護師が家庭を訪問し、主治医の指示に従って、療養上の世話や診療の補助などを行う。
居宅介護 【介護サービス課】	障害者の自宅において、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事を行う。
重度訪問介護 【介護サービス課】	重度の障害者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や、外出時における移動支援などを総合的に行う。
同行援護 【介護サービス課】	移動が困難な視覚障害者等に対し、通院介助や日常生活における買い物など、外出時に必要な援助を行う。
移動支援サービス 【介護サービス課】	屋外での移動が困難な障害者を対象に、ホームヘルパーが社会生活を営む上で必要な外出や余暇活動を実現するための外出等を支援する。
高齢者生活福祉センター受託事業 【介護サービス課】	居宅での生活に不安のある独居や夫婦のみの高齢者世帯を対象に、通所介護事業所併設の居宅施設において、食事の提供、各種相談、助言、緊急対応を行う。
高齢者共同生活支援施設受託事業 【介護サービス課】	居宅での生活に不安のある独居や夫婦のみの高齢者世帯を対象に、居住施設において、食事の提供、各種相談、助言、緊急対応を行う。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
在宅介護者リフレッシュのつどい事業 【地域福祉課】	在宅で介護している介護者を対象に、心身のリフレッシュを図ることを目的として宿泊もしくは日帰り形式により交流を行う。
介護者交流事業 【地域福祉課】	在宅で介護をしている介護者を対象に、短時間（2～3時間）で、日頃の介護に対する思いなどについて話し合う事業。老人福祉センターを会場に開催する。
るすばん介護支援事業 【地域福祉課】	在宅で介護している介護者を対象に、訪問介護員を派遣し短時間（2～3時間）の留守番を行う事業。本会以外の訪問介護事業者にも派遣事業者として協力を仰ぎ実施する。

狭間にある福祉課題・生活課題の解決を、多様な支援ネットワークの構築により進めます。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
＜新規事業＞ 長野市成年後見支援センター運営受託事業 【地域福祉課】	成年後見を適切に利用するため専門相談窓口を開設し、相談から調整・申立支援等を総合的に行う。
法人後見事業 【地域福祉課】	本会が長野家庭裁判所から選任された成年後見人等になり、判断能力が不十分な人への支援を行う。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
	<p>○新たに開始する「おひとりさま」あんしんサポート事業について、円滑な相談窓口の開設に務めるとともに、専門職団体と連携し、任意後見制度を活用した新たな支援体制を構築します。</p> <p>○日常生活自立支援事業及び暮らしのあんしんサービス事業に係る相談及び契約者数の増大に対応するため、人員体制の整備等、事業推進の基盤強化を図る。</p> <p>○住民等からの多様な相談を受けとめるために「相談ガイド」を作成し、相談体制の強化を図る。</p> <p>○老人福祉センター、福祉センター及び公共交通バス事業所に、日常生活自立支援事業及び暮らしのあんしんサービス事業拠点としての機能を付与し、利用者の公平性の担保を図る。</p> <p>○生活支援コーディネーターや関係機関と連携しながら、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。</p> <p>○個別ケア会議の充実を図り、その積み重ねから地域課題の把握に努める。</p> <p>○認知症高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。】</p>
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮している方の生活再建に向けた支援を行います。</p> <p>○生活困窮者の自立を図るため、生活、就労、家計、居住に関する総合的な相談、支援に取り組みます。</p> <p>○生活困窮者を支える地域づくりを推進するため、住民自治協議会や民生委員・児童委員、社会福祉法人等との連携を図り、早期把握や見守り機能の強化、社会資源の創出を図ります。</p>	<p>○行政、ハローワーク等関係機関との連携を強化し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるなど、生活に困窮している世帯に対して必要な支援を行います。</p> <p>○ニーズを早期に把握し、課題の整理、支援を総合的に実施し、生活困窮者等課題を抱えた方の自立を支えます。</p> <p>○就労訓練支援事業に取り組み、事業所開拓等による出口支援の充実を図ります。</p> <p>○住民自治協議会や社会福祉法人、地区民生委員・児童委員協議会の会議等に職員が出向き、事業の周知や困窮者支援に関する研修等を行い、生活困窮者を支える地域づくりを推進します。</p>

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
<p>《新規事業》 「おひとりさま」あんしんサポート受託事業 【地域福祉課】</p>	<p>意思決定が可能な身寄りのない自立した高齢者が抱える様々な不安を解消するため、身元保証や日常の財産管理及び死後の葬儀・財産の処分等の事務といった様々な問題についての相談を受けるとともに、任意後見制度及び関連する諸制度が適切にかつ安心して利用できるように必要な支援を行う。</p>
<p>日常生活自立支援事業 【地域福祉課】</p>	<p>認知症高齢者等の判断能力が不十分な方に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりを行う。（社会福祉法に定める第2種社会福祉事業）</p>
<p>暮らしのあんしんサービス事業 【地域福祉課】</p>	<p>判断能力はあるが、単身高齢者等で金銭管理等の不安がる方に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりを行う。（長野市社協独自事業）</p>
<p>地域福祉課みなみ出張所運営事業 【地域福祉課】</p>	<p>地域福祉課の出張所を篠ノ井地区に設置し、主に南部地域における日常生活自立支援事業、暮らしのあんしんサービス事業、生活福祉資金貸付事業の相談者、利用者の支援を行う。</p>
<p>地域包括支援センター受託事業 【介護サービス課】</p>	<p>介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として設置された機関。社旗福祉士・保健師・主任ケアマネージャーなどの専門職員を配置し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援する。</p>
<p>在宅介護支援センター受託事業 【介護サービス課】</p>	<p>地域包括支援センターの行う業務を補って、地域の身近な相談窓口として、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、福祉や保健などのサービスを提供するために地域内の関係機関との連絡調整を行う。</p>
<p>長野市生活就労支援センター“まいさぼ長野市”の運営事業 【地域福祉課】</p>	<p>現に生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者の自立の促進を図ることを目的に相談支援を行う。</p>
<p>生活福祉資金貸付事業 【地域福祉課】</p>	<p>低所得世帯に対し、その世帯の自立助長を促すため資金の貸付を行う事業。総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金と用途に応じた貸付を行う。（社会福祉法に定める第2種社会福祉事業）</p>
<p>助け合い資金貸付事業 【地域福祉課】</p>	<p>低所得世帯等に対し、その世帯の自立助長を促すため、小口の資金貸付を行う。（長野市社協独自事業）</p>
<p>きぼう相談事業 【地域福祉課】</p>	<p>誰にも相談できない、どこに相談したら良いか分からないといった「よろず」的な相談に対し、相談所を開設し相談を行う。</p>

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○高齢者や障がい者、生活困窮者等住居確保が困難な方の居住支援機能を強化するため、行政の住宅施策担当課や民間の不動産事業者と連携した取組を図ります。	○住宅確保が困難な方の居住支援を推進するため、行政の住宅施策担当課や民間の不動産事業者と連携し、長野県あんしん創造ねっと事業に参加・協力し、引続き保証人が確保できない方の入居支援に取り組みます。
○課題の早期把握、早期支援を行うことはもとより、相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止め、関係機関と連携した相談支援を行えるよう、必要なコーディネートを行います。 ○制度の狭間のニーズに対し、本会のコミュニティソーシャルワーク機能を活かし、新たな社会資源の発掘や、必要な事業の創出を図ります。 ○市内の社会福祉法人等と連携し、社会福祉法人に求められる地域貢献や公益活動の取組、それに伴う財源の確保など様々な団体が集まり検討できる場づくり（プラットフォーム）を推進します。	○地域福祉課内に「相談支援包括化推進員」を配置し、関係機関からの「制度の狭間」や「複合的な課題を抱える相談」に対応します。 ○地区の民生委員・児童委員や地域たすけあいコーディネーター等への研修を実施し、身近な地域での「よろず相談」機能や早期把握、早期支援の充実に取り組みます。 ○社会福祉法人等と連携し、狭間のニーズに対応していくため、新たな社会資源の発掘、創出に向けた検討を行います。
○被災者に寄り添い、安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止等の見守りや地域とのつながりづくり、日常生活上の相談対応を行うとともに、行政機関等と連携して住宅等生活の再建に向けた支援を行います。	○令和元年東日本台風災害により被災された住民に対して、必要な支援を行う。

事業理念3 状況に応じた柔軟で迅速な取組の実施

運営方針ア

地域に開かれた組織として、情報の公開や発信を行うとともに、住民からの意見を聴く仕組みをつく

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○ホームページやSNS等を活用し、広報の充実を図ります。 ○広く住民や利用者からの意見を効率的に聴く広聴機能を高め、あらゆる福祉ニーズの集約を図ります。	○SNSなどを活用し、それぞれの所属や事業所での取組やイベント情報など、リアルタイムな情報を積極的に発信します。 ○広報誌「ふくしながの」の応募はがきやホームページの問い合わせフォームなどの広聴機能に関しても、新たな取組について広報検討委員会において検討します。 ○人材確保に向けて、ホームページの採用情報や給仕ページを充実させ、福祉・介護現場の魅力をアピールする。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
法律相談事業 【地域福祉課】	法的な見地からの相談対応が必要な相談に対し、弁護士を相談員として、法律相談を行う。 (月1回)
ふれあいデイケア事業 【地域福祉課】	相談事業等で把握された既存の制度やサービスにはあてはまりにくいニーズに対してふれあい、交流の場の提供を通じ支援を実施する。
長野県あんしん創造ネットへの参加 【地域福祉課】	長野県社会福祉協議会が債務保証し、市町村社協が入居中に生活を包括的に支援する入居保証・生活支援事業に参加支援する。
長野市福祉の総合相談体制一元化事業 【地域福祉課】	長野市からの委託を受け、相談支援機関等のネットワークの構築や支援機関内の相談技術の標準化を図るとともに、市が主催する「福祉の総合相談体制一元化事業推進会議」に参加し、業務内容の理解や連携方法について意見交換等を行う。
長野市生活支援・地域ささえあいセンターの運営事業 【地域福祉課】	令和元年東日本台風による被災者が、安心して生活を送り生活再建を図ることができるよう、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談、地域交流等の支援を総合的に行う。

り、地域福祉ニーズの評価を行います。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしながの発行事業 ・ホームページ運営管理 ・Facebook管理 【総務課・地域福祉課・介護サービス課】	主に以下のような広報誌発行やホームページの運営を行う。 ・ふくしながの(法人広報誌) ・社協案内パンフレット ・児童館だより ・老人福祉センターだより ・ボランティアかわら版 ・Facebook ・ホームページ(法人、ボランティアセンター)

運営方針イ

制度の狭間にある福祉課題を把握し、地域の福祉ニーズに対応した新たな取組を迅速かつ柔軟に実施

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○年度末に計画期間が満了する第二次総合計画について、新たな計画を策定します。	○策定委員会を組織し、次期総合計画の方向性や計画の体系などについて協議します。 ○課題解決プロジェクトにおいて、より具体的な計画の内容について研究・協議します。

運営方針ウ

災害等の緊急時に対応できる支援体制を構築します。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○防災意識の向上を図り、災害発生時における利用者や職員の安心安全が確保される体制を構築するとともに、事業継続計画（BCP）に基づき事業の継続を図ります。	○職員の防災・危機管理能力向上のため、災害対応マニュアルに定めた実践的な訓練等を実施します。 ○災害時に職員だけで利用者の避難を行うことは困難であることから、避難の際に近隣の住民や企業の協力を得られるよう、日頃から関わりのきっかけづくりや連携強化に努める。
○感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制づくりを進める。	○感染症対策の強化及びマニュアルの作成、地震、水害など災害に対応できるよう様々な場面を想定した災害マニュアルに沿った訓練を行い対応力を強化します。
○災害を通じて再認したボランティアセンターが持っている資源を活用した支援体制を構築します。	○県社協が主導する「県内社協職員災害初動時における先遣チーム（DSAT）の活動に積極的に協力します。

経営理念 1 地域住民に分かりやすい機能的な組織体制の確立

経営方針ア

地域福祉を推進する民間団体として、会員や理事、評議員等の果たすべき役割を明確にし、主体的な

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
	○延期されている会計監査人設置基準の引き下げに関する具体的な時期及び基準について国から示された場合には、これに遅滞なく対応します。

します。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
《新規事業》 ・次期総合計画策定委員会による協議 ・課題解決プロジェクト （次期総合計画策定協議を含む） 【総務課】	・次期総合計画の策定 ・三課を横断したプロジェクトチームで具体的な問題や課題の解決方法を議論しながら、新たなサービスの開発に取り組み。
長野ブロック社会福祉協議会関連事業 【総務課】	他市町村との連携を図るため、本市周辺の社会福祉協議会で構成されている長野ブロック社協（9市町村）が行う職員研修へ参加する。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
災害想定訓練 ・避難訓練・参集訓練・安否確認訓練・座学研修・机上型訓練、避難確保計画に基づく避難訓練	職員の防災・危機管理能力の向上及び災害対応マニュアルの内容理解や改善を目的とした訓練を定期的実施する。
《拡大事業》 災害への地域と連携した対応の強化 【介護サービス課】	災害への対応において、地域のとの連携が不可欠であることから、訓練の実施等にあたって地域住民の参加が得られるよう連携に努める。
《新規事業》 災害福祉カンタンマップ実証実験への参画（県社協） 【介護サービス課】	福祉・介護事業所と地域住民の協働により災害時要支援者情報の包括的な把握を目指した「災害福祉カンタンマップ」の実証実験に協力する。
《新規事業》 感染症や災害発生後の業務継続に向けた取組の検討 【介護サービス課】	感染症や災害が発生しても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するための取組を検討する。
《拡大事業》 感染症対策強化に向けた取組の検討 【介護サービス課】	感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を図るため、委員会の開催や指針の整備等検討する。
《新規事業》 感染症対策及び業務継続に向けた研修や訓練（シミュレーション）の実施 【介護サービス課】	感染症対策及び必要なサービスが継続的に提供できるよう研修や訓練（シミュレーション）を実施する。
災害ボランティアセンター運営訓練の実施	災害ボランティアセンター運営マニュアルに従い、災害ボランティアセンターの運営者役とボランティア活動役を体験し、役割や機能について学び、災害ボランティアセンターの普及・啓発を図る。
県内社協職員災害初動時派遣チーム（D S A T）への参加	県内で災害が発生した際の初動対応に備えるため、長野県社協が主導するD S A Tに参加する。

経営判断を行うことのできる組織体制を構築します。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要
/	/

経営方針イ

地域住民一人ひとりに身近な組織を目指すため、地域における総合相談体制・生活支援体制を強化・

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○市民一人ひとりがその人らしく安心して生活できる体制整備を図るため、日常生活自立支援事業及び暮らしのあんしんサービス事業の実施場所の整備を図ります。（事業理念2運営方針ウに関連）	○各センターにおいて通帳管理、生活支援員の勤怠管理等を実施し、生活支援員の支援拠点として整備します。

経営方針ウ

専門性の高い、地域住民から信頼される職員を育成するなど、適切な人事管理を行います。

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○職種や経験などを踏まえ、個々の職員の資質・能力向上を図ります。	○キャリアパスの仕組みに基づく階層別の研修や技能向上のための研修など体系的な研修計画を作成し、職員の資質向上に資する研修の実施、参加をします。
○多様で柔軟な働き方を推進するとともに、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に取り組みます。	○ステップアップ研修を充実させ、職員個人が目標を持ち、キャリアに応じた技能を習得します。
	○在宅勤務の制度化やWeb会議の推進など、新しい働き方に関してさらに検討を進めます。
	○正規職員と有期雇用職員及び無期雇用職員間の不合理な待遇差に関して検証し、その待遇差の解消を進めます。

経営理念2 健全な財政運営の実現

経営方針ア

介護サービス等の自主事業においては、介護保険法や障害者総合支援法等に基づき、質の高い安定し

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○サービスの質の向上と併せて、健全経営のための不採算事業の改善に努めます。	○中山間地の介護サービスの状況整理と、今後の事業所拠点の整備（統合・縮小等）を検討します。
○介護報酬改定をうけて、質の高い安定したサービスが継続できるよう財政運営に努めます。	○介護報酬改定に伴い、今後の財政運営について検討します。

経営方針イ

制度の狭間にある福祉課題を把握し、地域の福祉ニーズに対応した事業を迅速かつ柔軟に実施するた

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○法人全体の財務状況と今後の展望を見据えたうえで、自主的な取組を行うための財源確保に努めます。	○法人全体の財務状況を具体的に見える化し、事業に活用できる財源の確保について課題解決プロジェクト等により検討します。

経営方針ウ

公共性の高い民間団体として行政や関係機関とも密接に連携し、公費財源を確保したうえで社会福祉

令和3年度の重点目標	令和3年度の重点実施項目
○「地域たすけあい事業」の制度再編により、持続可能な制度の構築に取り組みます。	○長野市（地域包括ケア推進課）が今後の財源として検討している介護保険財源の投入に向けた事務体制を整えます。
	○公益に資する新たな事業を行うにあたっては、市と協議して公費財源が確実に確保できる仕組みを検討します。

確立します。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要

たサービスが継続できるよう財政運営に努めます。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要

め自主財源の確保に努め、さらなる財政状況の透明化を図ります。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要

協議会らしい事業展開ができる体制を行政とともに構築します。

令和3年度に実施する事業	実施事業の概要

Ⅲ 施設等一覧

1 【指定管理施設等】

(1) ふれあい福祉センター

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい福祉センター	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 6. 7. 1

(2) 児童館・児童センター 35 施設

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
1	箱清水 児童センター	箱清水三丁目 16 番 17 号	昭和 57. 4. 1
2	加 茂 児童センター	大字西長野 74 番地 4	平成 13. 4. 1
3	古 牧 児童センター	大字高田 603 番地 1	平成 5. 4. 1
4	日 詰 児童館	大字稲葉 2001 番地 1	昭和 49. 4. 1
5	三 輪 児童センター	三輪八丁目 3 番 37 号	昭和 50. 4. 1
6	吉 田 児童センター	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 9. 12. 1
7	裾 花 児童センター	中御所四丁目 17 番 3 号	平成 7. 4. 1
8	柳 町 児童センター	柳町 73 番地	昭和 58. 4. 1
9	湯 谷 児童センター	上松四丁目 28 番 38 号	昭和 61. 4. 1
10	南 部 児童センター	大字鶴賀 550 番地	昭和 59. 4. 1
11	大豆島 児童センター	大字大豆島 1005 番地 1	平成 5. 4. 1
12	柳 原 児童センター	大字柳原 2108 番地 1	平成元. 4. 1
13	長 沼 児童センター	大字津野 460 番地	平成 2. 4. 1
14	古 里 児童センター	大字金箱 559 番地 22	昭和 52. 4. 1
15	若 槻 児童館	大字若槻団地 1 番地 384	昭和 47. 4. 1
16	徳 間 児童センター	大字徳間 570 番地	昭和 61. 4. 1
17	浅 川 児童センター	浅川東条 219 番地 4	昭和 58. 4. 1
18	芋 井 児童センター	大字上ヶ屋 910 番地	昭和 47. 4. 1
19	安茂里 児童センター	大字安茂里 1133 番地イの 1	平成 3. 10. 1
20	松ヶ丘 児童センター	安茂里小市二丁目 31 番地 1 号	昭和 59. 4. 1
21	篠ノ井中央 児童センター	篠ノ井二ツ柳 2251 番地	昭和 49. 4. 1
22	篠ノ井東 児童センター	篠ノ井東福寺 1601 番地 1	平成 8. 4. 1
23	篠ノ井西 児童センター	篠ノ井二ツ柳 523 番地 7	昭和 56. 4. 1
24	共 和 児童センター	篠ノ井小松原 600 番地	昭和 53. 4. 1
25	塩 崎 児童館	篠ノ井塩崎 3350 番地	昭和 59. 4. 1
26	松代花の丸 児童センター	松代町松代 262 番地 1	平成 14. 4. 1
27	豊 栄 児童館	松代町豊栄 2787 番地	平成 15. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
28	松代東条 児童センター	松代町東条 2421 番地	昭和 60. 4. 1
29	綿 内 児童センター	若穂綿内 6734 番地 9	平成 13. 4. 1
30	保 科 児童センター	若穂保科 2646 番地	平成 6. 8. 1
31	昭 和 児童センター	川中島町今井 1865 番地	昭和 55. 4. 1
32	川中島 児童センター	川中島町上氷鉋 146 番地 1	昭和 60. 4. 1
33	青木島 児童センター	青木島町大塚 1310 番地 2	平成 13. 4. 1
34	下氷鉋 児童センター	稲里町下氷鉋 76 番地 5	平成 5. 4. 1
35	三本柳 児童センター	三本柳東二丁目 2 番地	平成 17. 4. 1

(3) 放課後子どもプラザ 48 施設

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
1	城 山 子どもプラザ	大字長野東之門町 404 番地 1	平成 24. 4. 1
2	鍋屋田 子どもプラザ	大字鶴賀上千歳町 1365 番地 2	平成 21. 4. 1
3	加 茂 子どもプラザ	大字西長野 185 番地 6	平成 25. 4. 1
4	山 王 子どもプラザ	大字中御所岡田 30 番地 1	平成 23. 4. 1
5	芹 田 子どもプラザ	大字栗田 16 番地 2	平成 22. 4. 1
6	古 牧 子どもプラザ	大字高田 619 番地 2	平成 22. 4. 1
7	緑ヶ丘 子どもプラザ	大字高田 2281 番地	平成 23. 4. 1
8	三 輪 子どもプラザ	三輪八丁目 3 番 2 号	平成 24. 4. 1
9	吉 田 子どもプラザ	吉田三丁目 12 番 12 号	平成 28. 4. 1
10	裾 花 子どもプラザ	中御所五丁目 6 番地 1 号	平成 21. 4. 1
11	城 東 子どもプラザ	三輪六丁目 14 番地 30 号	平成 21. 8. 1
12	湯 谷 子どもプラザ	上松四丁目 28 番地 38	平成 22. 4. 1
13	南 部 子どもプラザ	大字鶴賀 550 番地 1	平成 22. 4. 1
14	大豆島 子どもプラザ	大字大豆島 1004 番地 2	平成 22. 4. 1
15	朝 陽 子どもプラザ	大字北長池 1406 番地	平成 24. 4. 1
16	柳 原 子どもプラザ	大字小島 702 番地	平成 21. 4. 1
17	古 里 子どもプラザ	大字金箱 439 番地 2	平成 24. 4. 1
18	若 槻 子どもプラザ	大字若槻東条 810 番地	平成 23. 4. 1
19	徳 間 子どもプラザ	大字徳間 570 番地	平成 21. 4. 1
20	浅 川 子どもプラザ	浅川東条 337 番地	平成 20. 4. 1
21	安茂里 子どもプラザ	大字安茂里 1155 番地	平成 22. 4. 1
22	松ヶ丘 子どもプラザ	安茂里小市二丁目 20 番 1 号	平成 24. 4. 1
23	通 明 子どもプラザ	篠ノ井御幣川 270 番地	平成 22. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	設 置 年 月 日
24	篠ノ井東 子どもプラザ	篠ノ井東福寺 1538 番地	平成 23. 4. 1
25	篠ノ井西 子どもプラザ	篠ノ井二ツ柳 488 番地	平成 21. 4. 1
26	共 和 子どもプラザ	篠ノ井小松原 600 番地	平成 22. 4. 1
27	信 里 子どもプラザ	篠ノ井有旅 3692 番地	平成 21. 4. 1
28	塩 崎 子どもプラザ	篠ノ井塩崎 3333 番地	平成 23. 4. 1
29	松代花の丸 子どもプラザ	松代町松代 205 番地 1	平成 21. 8. 1
30	清 野 子どもプラザ	松代町清野 64 番地	平成 21. 4. 1
31	西 条 子どもプラザ	松代町西条 4 番地	平成 22. 4. 1
32	東 条 子どもプラザ	松代町東条 2427 番地	平成 21. 4. 1
33	寺 尾 子どもプラザ	松代町柴 260 番地	平成 26. 4. 1
34	綿 内 子どもプラザ	若穂綿内 6656 番地	平成 26. 4. 1
35	川 田 子どもプラザ	若穂川田 2020 番地	令和 3. 4. 1
36	昭 和 子どもプラザ	川中島町今井 1865 番地	平成 27. 7. 1
37	川中島 子どもプラザ	川中島町上氷鉋 172 番地	平成 21. 4. 1
38	青木島 子どもプラザ	青木島町大塚 1394 番地	平成 22. 4. 1
39	下氷鉋 子どもプラザ	稲里町下氷鉋 50 番地	平成 23. 4. 1
40	三本柳 子どもプラザ	三本柳東二丁目 1 番地	平成 22. 4. 1
41	真 島 子どもプラザ	真島町真島 1425 番地	平成 22. 4. 1
42	七二会 子どもプラザ	七二会丁 220 番地	平成 23. 4. 1
43	信 更 子どもプラザ	信更町田野口 1082 番地	平成 28. 4. 1
44	戸 隠 子どもプラザ	戸隠豊岡 1531 番地	平成 22. 4. 1
45	鬼無里 子どもプラザ	鬼無里 77 番地	平成 22. 4. 1
46	大 岡 子どもプラザ	大岡乙 304 番地 1	平成 20. 5. 1
47	信州新町 子どもプラザ	信州新町新町 630 番地 1	平成 22. 4. 1
48	中 条 子どもプラザ	中条 2770 番地	平成 22. 4. 1

(4) 老人福祉センター等 7施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日	受託年月日
1	三 陽 老人福祉センター	大字西尾張部 1124 番地 6	平成 11. 7. 1	平成 11. 7. 1
2	安茂里 老人福祉センター	大字安茂里 1775 番地	平成 7. 6. 12	平成 7. 6. 12
3	氷 鉋 老人福祉センター	稲里町中氷鉋 405	平成 6. 3. 10	平成 6. 3. 10
4	鬼無里 老人福祉センター	鬼無里 160 番地 3	昭和 63. 4. 1	平成 17. 4. 1
5	信州新町 福祉センター	信州新町新町 17 番地 9	昭和 61. 4. 1	平成 22. 4. 1
6	中 条 老人福祉センター	中条日高 3964 番地 2	平成 6. 10. 1	平成 22. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	開設年月日	受託年月日
7	氷 鮑 老人憩の家	稲里町中氷鮑 405	平成 6. 3. 10	平成 6. 3. 10

(5) 高齢者生活福祉センター 3施設

No.	名 称	所 在 地	利用 定員	開設年月日	受託年月日
1	鬼無里 高齢者生活福祉センター	鬼無里 160 番地 4	19 人	平成 5. 3. 8	平成 17. 4. 1
2	大 岡 高齢者生活福祉センター	大岡乙 3117 番地	9 人	平成 6. 2. 28	平成 17. 4. 1
3	中 条 高齢者生活福祉センター	中条日高 3966 番地 1	6 人	平成 16. 2. 27	平成 22. 4. 1

(6) 高齢者共同生活支援施設 2施設

No.	名 称	所 在 地	利用 定員	開設年月日	受託年月日
1	戸隠栃原 高齢者共同生活支援施設	戸隠栃原 4781 番地 2	6 人	平成 12. 12. 4	平成 17. 4. 1
2	戸隠豊岡 高齢者共同生活支援施設	戸隠豊岡 2088 番地 7	8 人	平成 15. 2. 26	平成 17. 4. 1

2 【介護サービス事業所等】

(1) 居宅介護支援事業所 10事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 11. 7. 30
2	三 陽 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字西尾張部 1124 番地 6	平成 26. 4. 1
3	吉 田 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 16. 4. 1
4	安茂里 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大字安茂里 1775 番地	平成 13. 4. 1
5	篠ノ井 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	平成 13. 4. 1
6	豊 野 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	豊野町豊野 655 番地 5	平成 17. 4. 1
7	鬼無里 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	鬼無里 160 番地 3	平成 17. 4. 1
8	大 岡 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1
9	信州新町 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	信州新町新町 17 番地 6	平成 22. 4. 1
10	中 条 介護サービスセンター居宅介護支援事業所	中条日高 3964 番地 2	平成 22. 4. 1

(2) 訪問介護事業所 6事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	ふれあい 介護サービスセンター訪問介護事業所	大字鶴賀緑町 1714 番地 5	平成 12. 4. 1
2	東長野 介護サービスセンター訪問介護事業所	吉田五丁目 9 番 26 号	平成 16. 4. 1
3	安茂里 介護サービスセンター訪問介護事業所	大字安茂里 1775 番地	平成 16. 4. 1
4	篠ノ井 介護サービスセンター訪問介護事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	平成 16. 4. 1

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
5	戸 隠 介護サービスセンター訪問介護事業所	戸隠豊岡 1533 番地 2	平成 17. 4. 1
	(鬼無里サテライト訪問介護事業所)	鬼無里 160 番地 3	(平成 30. 10. 1)
6	信州新町 介護サービスセンター訪問介護事業所	信州新町新町 17 番地 6	平成 22. 4. 1
	(中 条サテライト訪問介護事業所)	中条日高 3964 番地 2	(令和元. 10. 1)

(3) 訪問看護事業所 1 事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	戸 隠 介護サービスセンター訪問看護事業所	戸隠豊岡 1533 番地 2	平成 17. 4. 1

(4) 通所介護事業所 9 事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日	施設種別
1	三 陽 介護サービスセンター通所介護事業所	大字西尾張部1124 番地6	18 人	平成 11. 7. 1	地域密着型
2	柳 町 介護サービスセンター通所介護事業所	三輪五丁目 3 番 10 号	43 人	平成 11. 4. 26	一般
3	吉 田 介護サービスセンター通所介護事業所	吉田三丁目 22 番 41 号	45 人	平成 9. 11. 25	一般
4	安茂里 介護サービスセンター通所介護事業所	大字安茂里 1775 番地	52 人	平成 7. 6. 12	一般
5	篠ノ井 介護サービスセンター通所介護事業所	篠ノ井小森 587 番地 1	34 人	平成元. 3. 1	一般
6	氷 鉦 介護サービスセンター通所介護事業所	稲里町中氷鉦 405 番地	30 人	平成 6. 3. 10	一般
7	戸 隠 介護サービスセンター通所介護事業所	戸隠栃原 9246 番地	18 人	平成 17. 4. 1	地域密着型
8	鬼無里 介護サービスセンター通所介護事業所	鬼無里 160 番地 3	18 人	平成 17. 4. 1	地域密着型
9	中 条 介護サービスセンター通所介護事業所	中条日高 3964 番地 2	30 人	平成 17. 4. 1 (令和 3. 4. 1)	一般
	(大岡サテライト通所介護事業所)	大岡乙 3117 番地			

(5) 短期入所生活介護事業所 2 事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日
1	鬼無里 介護サービスセンターやすらぎ	鬼無里 160 番地 3	8 人	平成 17. 4. 1
2	大 岡 介護サービスセンターことぶき荘	大岡乙 3117 番地	9 人	平成 17. 4. 1

(6) 認知症対応型共同生活介護事業所 1 事業所

No.	名 称	所 在 地	利用定員	開設年月日
1	鬼無里 介護サービスセンターなかよしハウス	鬼無里日影 6711 番地 1	6 人	平成 17. 4. 1

(7) 地域包括支援センター 3施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	地域包括支援センター 安茂里	大字安茂里 1775 番地	平成 19. 1. 1
2	地域包括支援センター 吉田	吉田三丁目 22 番 41 号	平成 25. 10. 1
3	地域包括支援センター 豊野サブセンター	豊野町豊野 655 番地 5	平成 25. 4. 1

(8) 在宅介護支援センター 2施設

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	鬼無里 在宅介護支援センター	鬼無里 160 番地 3	平成 17. 4. 1
2	大 岡 在宅介護支援センター	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1

3 【その他】

(1) その他の事業所 2事業所

No.	名 称	所 在 地	開設年月日
1	公共交通バス事業大岡事業所	大岡乙 254 番地 1	平成 17. 4. 1
2	地域福祉課みなみ出張所	篠ノ井二ツ柳 280	平成 24. 7. 1

(2) 事務受託団体等 9団体

No.	団 体 名 称	会 員 数	代 表 者 氏 名
1	長野市民生委員児童委員協議会	875 人	伊 藤 篤 志
2	長野市遺族会	1, 743 人	横 田 久
3	日本赤十字社長野県支部長野市地区	—	加 藤 久 雄
4	長野県共同募金会長長野市共同募金委員会	—	小 泉 栄 正
5	長野市赤十字奉仕団	3, 202 人	和 田 充 子
6	長野市手をつなぐ育成会	248 人	塚 田 なおみ
7	長野地区保護司会	154 人	千 野 裕 文
8	長野地区更生保護女性会	1, 134 人	山 崎 春 代
9	長野圏域介護保険事業者連絡協議会	98 事業者	寺 田 裕 明

IV 令和3年度 長野市社会福祉協議会事務局組織図

令和3年4月1日現

課	担当又は施設	担当及び事務分掌	
総務課	総務担当	理事会、評議員会、定款・規程等の整備、会計・予算・決算、公印管理、会の人事、給与、福利厚生、労務管理、財産管理、寄付金受付、広報活動	
	長野市ふれあい福祉センター	長野市ふれあい福祉センター管理経営	
	団体担当	長野県共同募金会長野市共同募金委員会、日本赤十字社長野市地区、長野市赤十字奉仕団、長野市遺族会、長野地区保護司会、長野地区更生保護女性会、長野市民生委員児童委員協議会、長野市手をつなぐ育成会 等の事務受託	
子どもプラン担当	長野市児童館・児童センター35施設	児童館・児童センター管理経営	
	長野市放課後子どもプラザ48施設	放課後子どもプラザ校内施設管理運営	
地域福祉課	地域福祉担当	地域福祉活動計画推進、地区地域福祉活動支援 各地区地域福祉ワーカー支援 当事者支援、福祉組織化、老人福祉センター支援	
	長野市老人福祉センター等6施設 (うち憩の家併設1施設)	老人福祉センター等管理経営 地域福祉活動推進(生きがいづくり、相談、ボランティア養成等)	
	地域たすけあいコーディネーターの配置	地域たすけあい事業(各地区たすけあい事業:市内31地区、25箇所)	
	公共交通バス事業大岡事業所	大岡線(ハッピー号)の運行管理	
	生活あんしん担当		
	日常生活自立支援担当	日常生活自立支援、暮らしのあんしんサービス	
	長野市権利擁護センター	長野市成年後見支援センター	専門相談・利用支援事業 他 ※中核機関
		法人後見担当室	法人後見受任事業(法定後見・任意後見)
		「おひとりさま」あんしんサポート相談室	「おひとりさま」あんしんサポート事業
	長野市生活就労支援センター	生活困窮者自立支援 生活福祉資金 総合相談・きぼう相談	
包括的相談支援担当	多機関の協働による包括的支援体制構築		
長野市生活支援・地域ささえあいセンター	令和元年東日本台風災害による被災者支援		
ボランティア担当	ボランティアコーディネート、ボランティア情報センター 人育て・学習支援、ニーズ対応活動開発、ボランティアセンター基盤づくり、ボランティア拠点づくり(各地区ボランティアセンター) 協働事業開発推進		
	長野市ボランティアセンター	ボランティアセンター運営	
みなみ出張所	地域福祉担当、生活あんしん担当、ボランティア担当		
介護サービス課	経営戦略担当	経営戦略の企画立案及び統計、介護サービスの予算及び決算、介護保険報酬請求管理、コンピューターシステム管理、人事労務管理、苦情・事故の処理、車両管理、調査、指導、研修	
	ふれあい介護サービスセンター	訪問介護担当	総合事業
		居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	三陽介護サービスセンター	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業
居宅介護支援担当		居宅介護支援、介護予防支援業務受託等	
柳町介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業	

介護サービス課

吉田介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター吉田	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
東長野介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
安茂里介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター安茂里	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
篠ノ井介護サービスセンター	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
氷鉋介護サービスセンター	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
豊野介護サービスセンター 長野市地域包括支援センター豊野サブセンター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	地域包括支援担当	総合相談支援、権利擁護、介護予防支援等
戸隠介護サービスセンター 鬼無里サテライト訪問介護事業所 長野市戸隠栃原共同生活支援施設 長野市戸隠豊岡共同生活支援施設	訪問看護担当	(介護予防)訪問看護
	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業
	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	訪問介護担当	訪問介護
	栃原高齢者共同生活支援担当	高齢者共同生活支援施設管理経営
鬼無里介護サービスセンター 長野市鬼無里在宅介護支援センター 長野市鬼無里高齢者生活福祉センター	通所介護担当	地域密着型通所介護、総合事業
	短期入所生活介護担当	(介護予防)短期入所生活介護
	認知症対応型共同生活介護担当	グループホーム
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
大岡介護サービスセンター 長野市大岡在宅介護支援センター 長野市大岡高齢者生活福祉センター	短期入所生活介護担当	(介護予防)短期入所生活介護
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	在宅介護支援担当	在宅介護総合相談、介護者教室開催等
信州新町介護サービスセンター 中条サテライト訪問介護事業所	訪問介護担当	訪問介護、障害福祉サービス、総合事業
	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	訪問介護担当	訪問介護
中条介護サービスセンター 大岡サテライト通所介護事業所 長野市中条高齢者生活福祉センター	居宅介護支援担当	居宅介護支援、介護予防支援業務受託等
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	通所介護担当	一般型通所介護、総合事業
	高齢者生活福祉担当	高齢者生活福祉センター管理経営